



福岡市政記者各位

平成 30 年 5 月 25 日



迅速・的確な救命活動が命を救う



～博多消防署長より感謝状を贈ります～

平成30年4月5日、福岡市民体育館3階にて卓球クラブの練習に来ていた77歳男性が突然倒れ、心肺停止状態となる事案が発生しました。その際、近くに居合わせた同クラブの女性と福岡市民体育館の職員3名が協力し、心肺蘇生法及びAEDによる電気ショックを実施し、到着した救急隊により病院に搬送された男性は一命をとりとめました。

福岡市民体育館は、福岡市消防局が「救マーク」を認定した施設で、施設関係者の方々の日頃からの高い意識が、今回の人命救助につながりました。

一刻の猶予も許されない状況の中で、迅速、的確な救命活動により、男性の命を救われた4名の方々に対し、博多消防署長より感謝状を贈呈します。

- 1 表彰日時
平成30年6月4日（月） 15時30分から
- 2 表彰場所
福岡市民体育館
博多区東公園8番2号
- 3 被表彰者
槇山 雅子（まきやま まさこ）様
福岡市民体育館職員
中窪 和佳子（なかくぼ わかこ）様
柴山 智幸（しばやま ともゆき）様
熊野 太陽（くまの たいよう）様
- 4 表彰者
博多消防署長 靄 浩一郎

救マーク



問い合わせ先
消防局博多消防署予防課予防係
担当：土井良・大石
TEL：475-0119
(内線147-5222)



福岡市消防局マスコット
キャラクター
ファイ太くん

「救マーク」とは

福岡市内にある不特定多数の人が利用する施設のなかで、救急事案が発生した際に従業員が迅速な対応ができる施設として福岡市消防局が認定した際に交付するマークで、当該施設に掲示されています。

各事業所における応急手当講習の受講等を促進し、市民が安心して施設を利用できることなどを目的に平成15年9月に開始した制度で、現在、福岡市内の766の施設（平成30年3月現在）が「救マーク」の認定を受けています。